

令和5年度

定期監査結果報告書

飯山市監査委員



監委第 36 号
令和 6 年 2 月 7 日

飯山市長 江沢 岸生 様

飯山市監査委員
飯山市監査委員

服部 晴邦
山崎 一郎



令和 5 年度定期監査の結果について (報告)

地方自治法第 199 条第 4 項及び、飯山市監査委員に関する条例第 5 条の規定並びに
本年度監査実施計画に基づき、令和 5 年度定期監査を、飯山市監査基準に準拠して実施
したので、次のとおり報告します。

令和5年度 定期監査報告書（本庁関係）

第1 監査の対象

- 令和5年度 飯山市一般会計
- 〃 飯山市公共下水道事業特別会計
- 〃 飯山市国民健康保険特別会計
- 〃 飯山市特定環境保全公共下水道事業特別会計
- 〃 飯山市福祉企業センター特別会計
- 〃 飯山市簡易水道特別会計
- 〃 飯山市農業集落排水事業特別会計
- 〃 飯山市介護保険特別会計
- 〃 飯山市ケーブルテレビ事業特別会計
- 〃 飯山市後期高齢者医療特別会計
- 〃 飯山市駐車場事業特別会計
- 〃 飯山市水道事業会計

以上の各会計並びに関連する会計の財務に関する事務執行及び経営に係る事業の管理について実施した。

第2 監査の着眼点

関係法令に準拠し、地方自治法第2条第14項、15項及び16項の規定に沿って事業が経済的、効果的かつ合理的に執行されているか、また、運営の合理化及び事務処理の適正化に努めているかを主眼において、飯山市監査基準に準拠して実施した。

第3 監査の主な実施内容

あらかじめ提出を求めた令和5年10月末日現在の資料と関係諸帳簿に基づき、所管の長及び関係職員から説明を受け監査を実施した。なお、契約事務については、主要契約事項調書の中から監査委員が抽出し、監査を実施した。また、各課において未利用となっている固定資産（土地・建物）の状況並びに財政援助団体等監査における指摘事項等について、課題と今後の活用予定、現在の状況等について確認した。

第4 監査の実施場所及び日程

実施期日	監査対象課等	実施場所
令和6年1月5日(金)	文化交流課、市民学習支援課、人権政策課、 スポーツ推進課、国民スポーツ大会準備課、 税務課、総務課・選挙管理委員会事務局	飯山市役所 41 会議室
令和6年1月10日(水)	子ども育成課・中学校給食センター、 農林課・農業委員会事務局、 広域観光推進課、商工観光課、まちづくり課	
令和6年1月12日(金)	道路河川課、上下水道課、移住定住推進課、 保健福祉課・地域包括支援センター・福祉企業センター	
令和6年1月16日(水)	市民環境課、ゼロカーボン推進課、 危機管理防災課、公民連携推進課、 事業戦略課、企画財政課、 議会事務局、監査委員事務局	飯山市役所 第2委員会室
令和6年1月26日(金)	会計課、上下水道課(水道事業会計)	飯山市役所 第1委員会室

第5 監査の結果

令和5年10月末日を基準日とした今回の定期監査では、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることを認めた。

第6 むすび（監査委員意見）

令和5年10月末日を基準日として監査を実施した。一般会計の予算現額は、176億3千2百万円で、昨年より8億7千7百万円増となっている。増加の主な要因は、11月にグランドオープンした道の駅「花の駅 千曲川」の拡張整備や、令和7年度開校予定の統合小学校に伴う整備等による増である。

各課の事業を審査する中で、財源として「愛する飯山ふるさと基金」を活用している事業が多く見受けられたが、基金の取り崩しが顕著となっている。近年はふるさと納税寄附金が減少傾向にあるため、引き続き新商品の開発並びに効果的なPR等を検討されたい。また、「愛する飯山ふるさと基金」は当市において重要な財源であり、将来を見据えた計画的な予算措置となるよう配慮されたい。

原油価格の高騰や急激な円安等により電気料金は高止まりの状態が続いている。政府が実施する電気・ガス価格激変緩和措置事業も時限的な負担軽減策であるため、将来的には膨大な電力を消費している公共施設への影響も大きい。飯山市環境基本計画並びに飯山市役所地球温暖化防止実行計画の面からも公共施設の照明等のLED化を推進し、消費エネルギーの抑制に努められたい。

新型コロナウイルス感染症を起因とした事業については、ワクチン接種事業のゴールが見えてきたとのことで、今までの努力に敬意を表したい。とはいえ、依然としてコロナウイルスは終息しておらず、季節性インフルエンザ等の感染症も流行し、市民生活や経済活動にも影響を及ぼしていることから、引き続き地域の実情を踏まえた効果的な施策に取り組まれたい。

各課において未利用となっている財産（土地・建物等）の状況については、学校跡地等が次々と未利用財産となることが想定されるため、市財政に効果的な方策を早期に検討されたい。

計数を中心とした事業・事務処理状況は例月現金出納検査において確認しているところであるが、今回の監査においても全般的に適正であると認めるところである。引き続き業務における予算執行が適正・的確に行われることを切望する。また、コンプライアンスの徹底とリスク管理への十分な配慮についても、各課において引き続き努められたい。

資料 1

令和5年度予算執行状況

I. 一般会計

令和5年10月31日現在

() は前年度 令和4年10月31日現在

収 支 現 計 表							
歳入状況				歳出状況			
科目	調定済額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
市税	2,435,144 (2,422,156)	1,512,671 (1,503,465)	62.1 (62.1)	議会費	126,008 (121,922)	72,639 (69,177)	57.6 (56.7)
地方譲与税	55,875 (53,236)	55,875 (53,236)	100.0 (100.0)	総務費	2,693,885 (2,632,896)	759,993 (803,611)	28.2 (30.5)
利子割交付金	228 (349)	228 (349)	100.0 (100.0)	民生費	3,463,766 (3,631,977)	1,407,523 (1,418,548)	40.6 (39.1)
配当割交付金	2,576 (2,444)	2,576 (2,444)	100.0 (100.0)	衛生費	1,318,747 (1,359,052)	455,908 (456,854)	34.6 (33.6)
株式等譲渡 所得割交付金	0 (0)	0 (0)	*** (***)	農林水産業費	721,241 (692,890)	241,771 (257,194)	33.5 (37.1)
法人事業税交付金	22,563 (23,453)	22,563 (23,453)	100.0 (100.0)	商工費	1,723,325 (2,124,231)	1,019,505 (1,284,959)	59.2 (60.5)
地方消費税交付金	286,355 (276,525)	286,355 (276,525)	100.0 (100.0)	土木費	2,741,553 (2,583,119)	434,822 (483,984)	15.9 (18.7)
自動車税環境 性能割交付金	5,464 (3,162)	5,464 (3,162)	100.0 (100.0)	消防費	550,396 (465,424)	203,332 (213,984)	36.9 (46.0)
地方特例 交付金	8,267 (8,624)	8,267 (8,624)	100.0 (100.0)	教育費	2,441,429 (1,365,716)	589,555 (560,543)	24.1 (41.0)
地方交付税	3,833,972 (3,665,795)	3,833,972 (3,665,795)	100.0 (100.0)	災害復旧費	11,150 (16,850)	5,445 (9,599)	48.8 (57.0)
交通安全対策特 別交付金	1,259 (1,383)	1,259 (1,383)	100.0 (100.0)	公債費	1,835,297 (1,756,406)	921,012 (866,011)	50.2 (49.3)
分担金及び 負担金	29,611 (40,031)	22,564 (30,217)	76.2 (75.5)	予備費	5,000 (5,000)	0 (0)	*** (***)
使用料及び 手数料	135,068 (129,338)	93,682 (88,999)	69.4 (68.8)				
国庫支出金	486,600 (403,504)	424,088 (390,375)	87.2 (96.7)				
県支出金	244,294 (332,329)	205,182 (271,348)	84.0 (81.7)				
財産収入	3,326 (5,192)	3,249 (5,192)	97.7 (100.0)				
寄附金	283,785 (358,331)	283,785 (358,331)	100.0 (100.0)				
繰入金	0 (0)	0 (0)	*** (***)				
繰越金	949,894 (773,067)	949,894 (773,067)	100.0 (100.0)				
諸収入	51,207 (46,712)	36,942 (39,051)	72.1 (83.6)				
市債	0 (0)	0 (0)	*** (***)				
歳入合計	8,835,488 (8,545,631)	7,748,616 (7,495,016)	87.7 (87.7)	歳出合計	17,631,797 (16,755,483)	6,111,505 (6,424,466)	34.7 (38.3)

注)この表中に表示する千円単位の数値及び比率は、原則として単位未満を四捨五入したものである。

注)市税の収入済額については次年度課税分も含む。

Ⅱ. 特別会計

令和5年10月31日現在

() は前年度 令和4年10月31日現在

歳入状況				歳出状況			
会計名称	調定済額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	会計名称	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
公共下水道 特別会計	365,885 (327,298)	179,148 (172,119)	49.0 (52.6)	公共下水道 特別会計	1,324,140 (1,659,424)	659,069 (417,781)	49.8 (25.2)
国民健康保険 特別会計	2,032,032 (2,063,582)	998,153 (1,064,392)	49.1 (51.6)	国民健康保険 特別会計	2,350,343 (2,261,587)	1,056,333 (1,098,940)	44.9 (48.6)
特環公共下水道 事業特別会計	89,513 (82,480)	74,021 (58,258)	82.7 (70.6)	特環公共下水道 事業特別会計	326,595 (390,350)	135,502 (118,651)	41.5 (30.4)
福祉企業センター 特別会計	18,441 (19,137)	18,252 (19,090)	99.0 (99.8)	福祉企業センター 特別会計	48,487 (49,385)	23,894 (26,193)	49.3 (53.0)
簡易水道 特別会計	52,396 (22,376)	43,593 (14,508)	83.2 (64.8)	簡易水道 特別会計	63,388 (46,453)	5,307 (4,611)	8.4 (9.9)
農業集落排水 事業特別会計	42,400 (38,031)	40,835 (35,658)	96.3 (93.8)	農業集落排水 事業特別会計	226,131 (254,237)	100,157 (117,437)	44.3 (46.2)
介護保険 特別会計	2,672,364 (2,586,465)	1,503,954 (1,406,664)	56.3 (54.4)	介護保険 特別会計	2,992,899 (2,973,874)	1,365,252 (1,362,666)	45.6 (45.8)
ケーブルテレビ 事業特別会計	130,642 (143,877)	129,940 (143,184)	99.5 (99.5)	ケーブルテレビ 事業特別会計	271,618 (246,591)	102,782 (120,586)	37.8 (48.9)
後期高齢者医療 特別会計	190,149 (182,235)	91,514 (91,665)	48.1 (50.3)	後期高齢者医療 特別会計	277,209 (270,204)	129,100 (127,672)	46.6 (47.3)
駐車場事業 特別会計	18,723 (15,885)	18,127 (15,289)	96.8 (96.2)	駐車場事業 特別会計	63,174 (63,440)	30,247 (29,885)	47.9 (47.1)
歳入合計	5,612,545 (5,480,610)	3,097,537 (3,020,827)	55.2 (55.1)	歳出合計	7,943,984 (8,215,545)	3,607,643 (3,424,422)	45.4 (41.7)

注) この表中に表示する千円単位の数値及び比率は、原則として単位未満を四捨五入したものである。

資料 2

一般会計 収支現表 歳入

令和5年10月31日現在

(単位：千円及び%)

科目	予算現額 (A)	調定済額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額	予算比 (C/A)		収入率 (C/B)	
					本年度	前年度	本年度	前年度
市税	2,390,000	2,435,144	1,512,671	922,473	63.3	62.9	62.1	62.1
地方譲与税	180,000	55,875	55,875	0	31.0	29.9	100.0	100.0
利子割交付金	600	228	228	0	38.0	34.9	100.0	100.0
配当割交付金	8,500	2,576	2,576	0	30.3	32.6	100.0	100.0
株式等譲渡所得割交付金	5,000	0	0	0	0.0	0.0	***	***
法人事業税交付金	30,000	22,563	22,563	0	75.2	117.3	100.0	100.0
地方消費税交付金	555,000	286,355	286,355	0	51.6	55.3	100.0	100.0
自動車税環境性能割交付金	13,000	5,464	5,464	0	42.0	26.4	100.0	100.0
地方特例交付金	7,500	8,267	8,267	0	110.2	107.8	100.0	100.0
地方交付税	5,750,000	3,833,972	3,833,972	0	66.7	66.6	100.0	100.0
交通安全対策特別交付金	2,500	1,259	1,259	0	50.4	49.4	100.0	100.0
分担金及び負担金	48,811	29,611	22,564	7,047	46.2	50.3	76.2	75.5
使用料及び手数料	127,510	135,068	93,682	41,387	73.5	70.9	69.4	68.8
国庫支出金	1,992,326	486,600	424,088	62,512	21.3	18.0	87.2	96.7
県支出金	726,427	244,294	205,182	39,112	28.2	34.5	84.0	81.7
財産収入	17,445	3,326	3,249	77	18.6	27.9	97.7	100.0
寄附金	761,641	283,785	283,785	0	37.3	47.6	100.0	100.0
繰入金	1,629,110	0	0	0	0.0	0.0	***	***
繰越金	813,211	949,894	949,894	0	116.8	108.2	100.0	100.0
諸収入	682,816	51,207	36,942	14,265	5.4	5.9	72.1	83.6
市債	1,890,400	0	0	0	0.0	0.0	***	***
歳入合計	17,631,797	8,835,488	7,748,616	1,086,873	43.9	44.7	87.7	87.7

注)市税の収入済額については次年度課税分も含む。

注)この表中に表示する千円単位の数値及び比率は、原則として単位未満を四捨五入したものである。

一般会計 収支現表 歳出

令和5年10月31日現在

(単位：千円及び%)

科 目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行残額	執行率 (B/A)	
				本年度	前年度
議 会 費	126,008	72,639	53,369	57.6	56.7
総 務 費	2,693,885	759,993	1,933,892	28.2	30.5
民 生 費	3,463,766	1,407,523	2,056,243	40.6	39.1
衛 生 費	1,318,747	455,908	862,839	34.6	33.6
農 林 水 産 業 費	721,241	241,771	479,470	33.5	37.1
商 工 費	1,723,325	1,019,505	703,820	59.2	60.5
土 木 費	2,741,553	434,822	2,306,731	15.9	18.7
消 防 費	550,396	203,332	347,064	36.9	46.0
教 育 費	2,441,429	589,555	1,851,874	24.1	41.0
災 害 復 旧 費	11,150	5,445	5,705	48.8	57.0
公 債 費	1,835,297	921,012	914,285	50.2	49.3
予 備 費	5,000	0	5,000	***	***
歳 出 合 計	17,631,797	6,111,505	11,520,292	34.7	38.3

注)この表中に表示する千円単位の数値及び比率は、原則として単位未満を四捨五入したものである。

資料 3

市税徴収実績表

令和5年10月31日現在 (単位：千円及び%)

科 目		予算現額	調定済額 (A)	10月末納期 調定額 (B)	収入済額 累計 (C)	C / B	前年同期	C / A	前年同期	
						%	C / B %	%	C / A %	
市民税	個人	現年度分	725,000	763,534	473,493	423,733	89.49	89.68	55.50	55.87
		滞納分	200	1,982	1,982	1,357	68.48	57.97	68.48	57.97
		計	725,200	765,516	475,475	425,090	89.40	89.55	55.53	55.88
	法人	現年度分	120,000	93,035	93,035	87,272	93.81	93.08	93.81	93.08
		滞納分	100	603	603	114	18.93	13.92	18.93	13.92
		計	120,100	93,638	93,638	87,386	93.32	92.51	93.32	92.51
固定資産税	固定 資産税	現年度分	1,230,000	1,285,050	651,750	743,314	114.05	113.80	57.84	57.74
		滞納分	1,600	8,560	8,560	1,686	19.70	25.13	19.70	25.13
		計	1,231,600	1,293,610	660,310	745,000	112.83	112.63	57.59	57.52
	交付金	現年度分	15,600	15,643	15,643	15,643	100.00	100.00	100.00	100.00
軽自動車税	軽自動車税	現年度分	88,000	96,856	96,856	96,615	99.75	99.79	99.75	99.79
		滞納分	30	124	124	28	22.32	47.42	22.32	47.42
		計	88,030	96,980	96,980	96,643	99.65	99.67	99.65	99.67
	環境性能割	現年度分	7,000	4,216	4,216	4,216	100.00	100.00	100.00	100.00
市たばこ税		現年度分	140,000	96,455	96,454	96,455	100.00	100.00	100.00	100.00
入湯税	現年度分	5,400	3,385	3,385	3,437	101.56	100.36	101.56	100.36	
	滞納分	0	0	0	0	***	***	***	***	
	計	5,400	3,385	3,385	3,437	101.56	100.36	101.56	100.36	
都市計画税	現年度分	57,000	65,262	33,100	37,749	114.04	113.81	57.84	57.74	
	滞納分	70	439	439	86	19.70	25.13	19.70	25.13	
	計	57,070	65,701	33,539	37,835	112.81	112.64	57.59	57.52	
現年度分計		2,388,000	2,423,436	1,467,932	1,508,434	102.76	102.79	62.24	62.19	
滞繰分		2,000	11,708	11,708	3,271	27.94	30.35	27.94	30.35	
市税総計		2,390,000	2,435,144	1,479,640	1,511,705	102.17	102.19	62.08	62.04	

注)この表中に表示する千円単位の数値及び比率は、原則として単位未満を四捨五入したものである。

令和5年度 定期監査結果報告書（出先機関）

第1 監査の対象機関および日程等

監査対象機関は、出張所・地区活性化センター2か所、地区活性化センター8か所のうち6か所、中学校2校のうち1校、小学校7校のうち3校、保育園7園のうち3園の合計15機関。

実施期日	監査対象機関および実施場所
令和5年11月8日（水）	岡山出張所・地区活性化センター、飯山地区活性化センター、柳原地区活性化センター、外様地区活性化センター、城北中学校、秋津小学校、いずみだい保育園、常盤保育園
令和5年11月9日（木）	富倉出張所・地区活性化センター、秋津地区活性化センター、木島地区活性化センター、瑞穂地区活性化センター、飯山小学校、木島小学校、瑞穂保育園

第2 監査の着眼点および実施内容

令和5年度の出先機関定期監査は、令和5年9月末を基準日とし、令和5年11月8日、9日の二日間、現地に赴き実施した。

監査の方法は、あらかじめ予算の執行状況、備品購入状況、営繕工事調べ等の資料の提出を求め、実施に当たっては各施設の職員から現況の聴取を行い、その内容が関係法令、条例等に準拠して処理されているかを主眼として監査を実施した。

第3 監査の結果

各出先機関とも日常の業務・事務・会計処理は概ね適正に行われていることを認めた。

なお、現地で指摘した軽微な要望事項等については検討のうえ改善につながるよう対処されたい。

第4 むすび（監査委員意見）

各出先機関は限られた人員体制、予算、資源等の条件下で、本庁の関係部課から指示されている方針、施策等を日常業務のなかで誠実に遂行されていることを確認した。

引き続き関係部署との連携、地域住民、生徒、児童、保護者等との対話などを通じ、またそれぞれの立場で、新型コロナウイルス等の感染症防止対策やコンプライアンスの徹底を図るとともに、財産（土地、建物、器具備品等）の適切な管理、特に危険箇所にかかるリスク管理を念頭に業務に努められたい。本来の使命が十分に果たされることを期待する。